2019年 7月 15日　No.161　　発行責任者 田中 孝史

かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶんかべしんぶんかべしん

第161号
郵政産業ユニオン PIWU TOKYO

郵政産業労働者ユニオン東京地方本部
104-0031 東京都中央区京橋3－6－3
京橋通郵便局5F
TEL・FAX 03-3535-5447
piwutokyo@yahoo.co.jp

最大の犠牲者は顧客

会社の体質がもたらした不適正営

7月10日、植平かんぽ生命社長と横山日本郵便社長は、「多数のお客様に不利益を生じさせ、保険募集の信頼を損ねた点を深くおわびする」と陳謝しました。

金融庁の指導があって一転する

6月末の時点でかんぽ生命は「契約者の意向と異なる契約の場合、元の保険に戻すなどの措置をとっている。手続きには問題はない」としていたのが一転したのです。かんぽの不適正営業は、お客さんの苦情で発覚しました。新聞によると、保険の乗り換え時に顧客に不利益をもたらす事例が5年間に2万3900件、顧客が保険料の二重払いを強いられた契約が2016年4月～18年12月に約2万2000件、顧客に不利益が生じた契約は9万件という記事もあります。わずか二週間で陳謝するまでに至ったのは金融庁の指導があったからで、指導がなければ「問題はない」の対応だったのです。

記事には「6月下旬の報道後も二重払い問題が噴出」「金融庁が指導に入っても、『不適切』と認めなかった。『組織として何が問題か。それを見つけられないことが一番の問題だ』とまで書かれていることから、かんぽ生命の体質は異常です。実際、昨年4月のNHK「クローズアップ現代」は不適正営業を報じましたが、会社は改めませんでした。あの時点で改善していれば今日のようにならなかったのです。

郵政ユニオンは再三問題を追及

郵政ユニオンは過剰なノルマは、コンプライアンスに反する販売や実績をあげるためにパワハラや自爆営業がなくならい等の実態を指摘し、改善を再三求めてきました。それは利用者の利益を守るためでもあったのです。今後も私たちは会社の体質を改善させる活動を行っていきますが、現場からも声を上げていこう。

第8回大会で新執行部を選出

全国大会は7月4日～5日、東京で開かれました。長時間過密労働を許さないために大幅増員、郵政20条裁判の判決を職場に活かす、賃上げで生活改善を勝ちとっていく、金融の過剰なノルマを是正させていく、パワハラの根絶等を確認し、新執行部を選出しました。

んぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶんかべしんぶんかべしんぶんか